

キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2024 年 6 月[第 106 号]



活動の方向性	パロンベ県ナゾンベ教育区で父母リーダーへの研修を開始	永岡 宏昌
ボランティア便り	携帯電話での少額資金決済の普及と活用	永岡 宏昌
報告	マラウイでの活動—2023 年 9 月～12 月／2024 年 1 月～5 月—	
ひと	準スタッフを終えて	章 宇瞳
報告	2024 年度年次総会・会員総会を開催しました	
フォト・レポート	パロンベ県でライフスキル教育を基盤とした活動形成を開始	
事務局から		



ライフスキル教科書を供与

パロンベ県ナゾンベ教育区で父母リーダーへの研修を開始

代表理事 永岡 宏昌

5月、JICA 草の根技術協力事業のパロンベ県でのライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成事業では、ナゾンベ教育区で最初の父母リーダー研修を開始しました。子どもの課題に関して計12回の研修を、週に2回、朝8時から11時まで実施。それぞれの課題を担当する県行政官に講師になってもらいます。父母リーダー候補として、初等学校全11校から10名ずつ計110名の保護者が、遅刻者は少数で、出席率は97%以上という熱心さで参加しています。

当会は、参加者が活動を通して社会のよい状況を目指すことを「中心的価値」、参加によって発生するさまざまな利益を「副次的利益」と考えています。前者を高めることと後者を最小限にすることを重要な活動原則としています。研修手順書や配布資料などを英語(公用語)とチェワ語(国語)で作成し、全員に配布することなどで中心的価値を高めます。報酬・手当など副次的利益のないボランティア活動であることを計画段階から提案しました。教育区の教員開発センターでの集合研修のみ、交通費の実費相当額を支払い、Input of Energy(フルーツジュースとビスケット)を提供します。事前の行政官との会議では、他のNGOと待遇が違いすぎて、保護者は集まら

ないだろう、CanDoの方針に反対はしないが、成功させるためには事前の十分な説得が必要だろう、との意見が示されました。

事業を開始した12月から雨期に入ります。合意形成のために各校の学校関係者に教員開発センターに集まってもらうのは、参加者を災害リスクにさらすことになると考えました。そこで、当会スタッフが各校を訪問して合意形成を行なう形に変更しました。まず、校長を通して、村長、保護者代表に集まってもらい、活動について、父母リーダー研修の参加の条件、ライフスキル教科書供与と学校活動への資金協力(計200米ドル)などを説明します。参加にあたって、学校からの参加申請書と父母リーダー候補10名からの個別申請書を提出してもらいました。次に父母リーダー候補との学校での会議を設けて説明し、十分な合意が形成できたようです。

先行事業の教室建設では、建設リーダーはNGOから個人的な利益を得ているので協力したくない、という考え方が一般保護者に顕著にありました。今回、父母リーダーが研修で学んだことを一般保護者に伝える学習会や、一緒に取り組む学校活動の中で、リーダーと一般保護者が協働して子どものために取り組む、学校での活動形成を目指していきたい、と考えています。

携帯電話での少額資金決済の普及と活用

永岡 宏昌

現在、マラウイでは政府系のTNM社とインド資本のAirtel社の通信会社2社が、全国に携帯電話ネットワークを展開しています。サービスはほとんど同じです。音声通話、テキストメッセージ(SMS)、データ通信とともに、別サービスとして同じ携帯番号での資金決済があります。SIM*を購入して3つのサービスは簡単に始められますが、資金決済サービスを利用するには国民IDカード(外国人はパスポート)の情報と画像を登録して、携帯電話と同じ番号の決済口座を作ります。政府系はMPAMBA、Airtel社はAirtel Moneyです。携帯番号から別の携帯番号へ通信することで資金を移動させたり、町の道沿いにある小さなブースや、日傘のあるテーブルに座っているエージェントに現金を預けたり引き出したりします。携帯電話の機器として、英数文字を入力・表示する通話・SMSのみのシンプル携帯と、データ通信もできる中国製スマホが普及しています。資金決済は、スマホでもシンプル携帯でも円滑にできます。

当会が実施している父母リーダー研修でこの資金決済を活用することにしました。研修は各校の保護者が教育区のセンターに集まって受けます。遠い学校は15km離れています。交通費実費に相当する金額を支払うこ

とにしました。父母リーダーは教育区ごとに100名以上になります。研修時に現金で支払うには、銀行から引き出し、何度も数え、当人から領収書に署名をもらうことになります。スタッフに多大な緊張を強いるものです。携帯電話での資金決済により課題は解決しました。父母リーダーから事前に本人名義の携帯番号を報告してもらい、その番号の登録者名を確認しました。一方、これを機に当会が登録作業ができる通信会社エージェントになりました。携帯電話がない人も、他人名義の人も、国民IDカードを研修にもってくれば、その場で本人名義の携帯番号のSIMを発行できるようになりました。当会からは、携帯電話を持っていない人に送金できますし、本人は家族や友人の携帯電話を借り、SIMを一時入れ替えて、現金を引き出すことができます。これにより、父母リーダーが研修当日の到着時に出席署名をすれば、研修が終了する3時間後には、100名上の参加者への送金が完了し、参加者は携帯電話で送金受取りのSMSを確認し、その場で領収書に署名ができるようになりました。

* 電話番号などの識別情報が記録されたICカード。日本では特定の通信会社のSIMカード以外は利用できない機能「SIMロック」がかかっている、他に換えるときはロックの解除が必要です。マラウイの携帯は「SIMフリー」です。

報告 マラウイでの活動—2023年9月～12月／2024年1月～5月

■パロンベ県における

ライフスキル教育を基盤とした 子どもの教育と健康・安全を保障する 活動形成

□2023 年 9 月～12 月

9 月、JICA マラウイとパロンベ県知事が事業の合意書に署名。当会と県教育局長が証人として署名しました。

12 月 1 日、JICA と当会の間で、JICA 草の根技術協力事業*の業務委託契約を締結して、正式に事業が始まりました。事業期間は 2026 年 11 月 30 日までの 3 年間。パロンベ県の 9 教育区のうち 4 教育区で実施します。

最初の 1 年半の対象となる 2 教育区として県教育局がナゾンベ教育区とクランベ教育区を提案し、当会も同意しました。事業開始前の 9 月から学校を訪問し、学校関係者から地域の成り立ち、学校設立の経緯、子どもが抱える教育・健康・安全の課題を聞き、事前調査を行ないました。



* 草の根技術協力事業は、日本の NGO、大学、地方自治体及び公益法人の団体等が企画した

協力活動を JICA が支援し、共同で行ないます。実施にあたっては、JICA と NGO 等との間で業務委託契約書を締結し、JICA が NGO 等に事業を委託します。

□2024 年 1 月

県知事と事業の趣旨と方針について確認。県教育局次長およびナゾンベ教育区とクランベ教育区の関係官と研修内容について協議しました(ナゾンベ教育区 11 校、クランベ教育区 12 校、計 23 校が対象)。

父母リーダー研修のベースライン調査で収集するデータの項目を整理しました。

教員研修に向けて、ナゾンベ教育区教育官と学校訪問に関して協議。教育区の 2 校 19 人の教員から、ライフスキル教育に関する聞き取り調査。ベースライン調査で 4 校を訪問し、計 16 のライフスキル教育の授業(生徒数計 1,335 人)を観察。うち 11 の授業後、生徒から聞き取り調査(生徒数計 915 人)。

□2 月

学校関係者との合意形成の会議手順書を作成。ナゾンベ教育区・クランベ教育区の 6 校で合意形成会議を実施(計 76 人が参加)。参加する意思を確認しました。

ナゾンベ教育区 3 校でベースライン調査を実施。12 のライフスキル教育の授業(生徒数計 1,007 人)を観察。うち 9 つの授業後、

生徒から聞き取り調査(生徒数計 759 人)。教員から聞き取り調査(7 校、76 人)。

父母リーダー研修に向けたベースライン調査への助言を JICA マラウイ事務所の専門家などから得ました。JICA の「みんなの学校」プロジェクト—3 校の保護者活動を見学。

□3 月

学校関係者との合意形成会議を、ナゾンベ教育区・クランベ教育区の 17 校で実施(計 248 人が参加)。参加の意思を確認。2 教育区のうち 23 校で完了しました。

父母リーダー研修に向けたベースライン調査で使う、学校関係者、父母リーダー、村人対象の 3 種類の質問票案を作成。学校および父母リーダー各人が提出する事業参加申込書様式を作成。ナゾンベ教育区・クランベ教育区 23 校に配布しました。

ベースライン調査で、ライフスキル授業の観察、生徒からの聞き取り、次に教員への聞き取りを 1 日で実施する手順をまとめました。ナゾンベ教育区の 2 校で計 4 のライフスキル授業を観察(生徒数計 352 人)。うち 2 つの授業後で生徒から聞き取り調査(計 181 人)。教員から聞き取り調査(22 人)。

□4 月

ナゾンベ教育区 11 校の父母リーダー候補との会議を各校で開催。活動の概要、目標、参加条件について説明(欠席者には個別会議)。全員から参加の同意を得ました。

父母リーダーへの 12 テーマの研修の手順書を作成—ライフスキル教育、水・衛生設備の整備・衛生教育(WASH)、栄養、子どもの発達、子どもの保護 1・2、意思決定と問題解決、エイズ情報、エイズの予防と治療、社会のなかの脆弱な人々、性と生殖に関する健康、災害予防。10 校に対して、ライフスキル教科書に各教科書に固有参照番号付きのラベルを貼って供与。

□5 月

ナゾンベ教育区に残る 1 校にライフスキル教科書を供与。ナゾンベ教育区で父母リーダーへの集合研修を 5 月 8 日から開始(毎週水曜日に金曜日に実施)。講師は各研修テーマに適した県行政官、および教育区センター調整助手、パロンベ教員養成大学講師の 3 名。5 月 8 日と 10 日、JICA マラウイ事務所がモニタリングをしました。

村人への質問票調査を教育区の 3 校の通学圏の各 3 村、計 9 村、計 62 名に実施。研修終了後の父母リーダー計 18 名による保護者向け学習会が 2 校で開催されました。計 77 名の学校間関係者と一般保護者が参加。

クランベ教育区の対象校 12 校のうち 8 校で父母リーダー希望者から事業参加申込書を受け取り、各校において活動を説明して参加の同意を得ました。また質問票調査を実施しました。5 校に、ライフスキル教科書を各教科書に固有参照番号付きのラベルを貼って供与しました。

現場に出ること

章 宇瞳

国際開発学を勉強しながら、ずっと何かモヤモヤしていた。開発学の名門と言われるところで、周りの学生が自信満々に開発はこうあるべきだ、と語るのを見て、私はどうしても自分の目で見てから話す人間になりたくて、2023年8月、マラウイに渡航した。

2024年2月まで、パロンベでは現場での開発、そして本当の持続可能性が何かを日本人や現地スタッフ、行政官や学校関係者、村人たちから多くの視点をもらった。特にパロンベ県教育局長との会議でのことが印象

深い。私が話した内容を「そちらの『スタッフ』から説明を受けた」と言っていたのを聞いて、外国人として現場にいる以上は準スタッフであろうが現地の人には関係ないのだ、と身が引き締まった。

何も経験がない私を信頼して実際に現場での仕事を任された。だからこそ、現場に出る人間としての考え方や思考の組み立て方、振る舞い方が身に着き、国際協力における現場でのプレイヤーとしてやっていく将来の方向性が見えた。（しょう ころひとみ）

報告 2024年度年次総会を対面とオンライン、会員総会をオンラインで開催

3月30日（土）、不忍通りふれあい館会議室における対面、およびZoomを利用したオンラインで2024年度年次総会を開催しました。一般会員42人のうち26人が出席—対面6、オンライン3、書面および電磁的方法による表決6、表決委任11—、定款の定足数「3分の1以上」を満たして成立。事務局長 佐久間典子がオンラインを併用するので議長を務めることを諮り、全員異議なく選出されました。審議の結果、第1号議案2023年度活動報告・会計報告、第2号議案2024年度活動計画・予算が承認されました。

年次総会において役員改選を決議していなかったため、5月25日（土）、Zoomを利用したオンラインで会員総会を開催。一般会員42人のうち25人が出席—書面および電磁的方法による表決は8、表決委任11—、定足数「3分の1以上」を満たして成立。議長には佐久間が選任されました。議長は理事 永岡宏昌、國枝信宏、佐久間典子、鶴田伸介、中沢和男、藤目春子、明城徹也、監事 加藤志保、並びに準理事 國枝美佳、満井綾子の改選を諮り、選任されました。任期は2024年5月25日～2026年3月31日。

フォト・レポート

パロンベ県でライフスキル教育を基盤とした活動形成を開始



パロンベ県知事と事業について確認



各校で父母リーダーの参加の意思を確認



ナゾンベ教育区とクランベ教育区から開始



村人への調査



初等学校でライフスキル教育の授業を観察



父母リーダー研修



授業で行なわれているグループ学習の様子



父母リーダーによる学習会—学校関係者と一般保護者が参加

事務局から

報告

◇組織

○3月29日、不忍通りふれあい館における対面とZoomを利用したオンラインで、2024年度年次総会を開催。2023年度活動報告・会計報告、2024年度活動計画・予算が承認されました(詳細はp.6参照)。

○年次総会において役員改選を決議していなかったため、5月25日、Zoomを利用したオンラインで会員総会を開催。2024年度役員が選任されました(詳細はp.6参照)。

○5月25日、2024年度第3回理事会を開催。理事の互選により、代表理事として永岡宏昌が選任されました。

人の動き ～2024年6月17日

○3月17日、代表理事 兼事業責任者 永岡がマラウイから帰国しました。

○3月19日、準スタッフ 中島彩夏が任期を途中で終了しました。

○4月26日～5月17日、永岡がマラウイに出張。

この1枚—



当会の最初の活動は、ケニア共和国東部州ムインギ県ヌー郡の小学校への教科書配布です。当時、教科書は1クラスに1冊しかないことも多い状況でした。1998年、4教育区のうち2教育区28校に供与を開始。99年、完了後に、残る2教育区(ヌー郡が分割されムイ郡。24校)で配布を始め、2000年に完了(2郡で計約23,000冊)。1人1冊を1年間ではなく、複数で毎年使っていくので、保護者にカバーをかけるよう促しました。

■次号は2024年9月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第106号]

2024年6月26日発行

発行人:

永岡宏昌

編集人: 佐久間典子

発行:

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中2-9-14 第2森川ビル B号室

電話:

03-3822-1041

電子メール:

tokyo@cando.or.jp

ウェブサイト:

<https://www.cando.or.jp/>

facebook page:

<http://www.facebook.com/candoafrica>

郵便振替:

口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会